

平成26年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

- 1 日 時 平成26年7月31日（木）14時00分から16時30分まで
- 2 場 所 議会棟第4委員会室
- 3 出席者
(1) 福祉有償運送協議会委員
加藤委員、木戸委員、佐久間委員、櫛田委員、田川委員、清家委員、大木委員（会長）
(2) 事務局
高齢福祉課：嶋川課長、菊地主査、野中主任主事
交通政策課：小松技師 介護保険課：秋元係長 障害企画課：北田主任主事
障害者自立支援課：矢田主事 精神保健福祉課：櫻井主査

4 議 題

- (1) 更新登録申請について

5 議事の概要

- (1) 更新登録申請について
ア 資料1-2に基づきすべての更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。
イ すべての更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから、千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課、野中と申します。

よろしく願いいたします。

本日ご出席の委員数は、総数7人のうち7人で、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議題は「更新登録」6法人7事業所を予定しておりますが、「申請事業者の協議」については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、今後は、大木会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(大木会長)

それでは早速ですが、議事の進行を務めさせていただきます。

本日の議題は「更新登録申請」についてです。

事務局より、事業者へのヒヤリング及び協議の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、菊地と申します。

よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いているところでございますが、ご意見や疑問等おありかと存じます。

これから事業者に申請内容等について説明をしていただきますので、質問等がございましたらお願いします。

すべての事業者のヒアリングが終了しましたら、事業者ごとに、順番にご協議及び承認の可否をお諮りしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

今回から、すべての事業者の協議後に承認をまとめてお諮りするのではなく、事業者ごとに協議と承認をお諮りさせていただきたいと思えます。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

なお、同じ時期に登録の有効期間が切れる事業者がもう1事業者「社会福祉法人千葉アフターケア協会」がりましたが、福祉有償運送を利用する方がいないため、事業を廃止する旨の連絡があり、5月31日付で千葉運輸支局への廃止手続きがされましたことを申し添えます。

(大木会長)

それでは、お手元の資料1-1の順番にヒアリングを実施します。

申請事業者の特定非営利活動法人風さん、入室をお願いいたします。

【特定非営利活動法人 風 入室】

(大木会長)

それでは、特定非営利活動法人風さんの方からご説明をお願いいたします。

(風)

四街道市にありますNPO法人風、代表の築瀬と申します。

説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

皆様のお手元の資料のとおりですけれども、四街道市にありますが、事業としましては主に知的障害者の方たちのヘルパー事業を行っております。

その関係で、千葉市の方が登録されているということです。

登録車両は11台です。

登録されている方たちは現在は43名、大人が17名、児童が26名という内訳になります。

走行距離は1年間で8,134.8キロ、輸送人員が延べで477名になります。

多い月で53名、大体月平均で40名程度で、1日に換算しますと、1人か2人の方がご利用されています。

少ない月、たとえば8月の夏休み等の長期休みの時は25名ということで、とても少なくなっております。

す。

私共の事業所ではヘルパーによる外出支援を行っていますが、原則としては公共交通を使っていただいて、社会性をつけていただくことが主ですので、やむを得ず行先が公共交通が少ないとか、時間がかかるとか、外出が難しい方というふうに限っておりますし、送迎だけということはやっておりませんので、こういうことになっております。

参考としまして、ヘルパーそのものを利用されている方は年間で1,244名いらっしゃいますので、大体半分以下の方は車を使っていらっしゃるということです。

運送収入は、約508,000円です。

主な行き先としましては、ご自宅、特別支援学校、施設、駅、あと多いのはこてはし温水プールとか、病院、カラオケやボーリングに行ったりというような方もいらっしゃいます。

参考としまして、平成23年度登録されている方が78名いらっしゃいました。

現在は43名ということで実際利用されている方は減っております。

走行距離の方はそれほど変わりはないですが、輸送人数も平成23、24年度650名程度いらっしゃったのが、今は477名ということで毎年3~4%の方が減っていらっしゃいます。

理由としては、児童デイサービスができて、そちらの方ですと送迎料はただということで、なるべくそちらを利用したいと、やはり金額がかさむ方よりはということです。

今使っていらっしゃる方はどうしても必要な方と認識しております。

去年、幸いに事故もありませんでしたし、通常どおりに安全に運航することができたと思っております。

以上になります。

(大木会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(加藤委員)

はい。

(大木会長)

加藤委員お願いいたします。

(加藤委員)

料金について、ご質問いたします。

今のお話ですと、四街道市内が主だということですが、今走行キロを計算しますと、1回あたり17キロになります。

そうしますと、四街道市外のお客様の方がいくらか多いのではないかと思います。

(風)

四街道市内の方の方が圧倒的に多いです。

(加藤委員)

そうすると、片道だけでは走行距離が多すぎるのではないかと思っ、往復併せて走行距離を測ってのではないかと思っ質問しました。

(風)

往復の走行距離ですが、片道だけをお使いになる方もいて、費用がかかるので例えば千葉市の施設までお迎えに行っ、そのあとそこからは千葉市内のどこかの所に行っ、そこまでご家族が迎えにいらっしやることもあります。

ケースバイケースです。

(加藤委員)

それと、将来的なことですが、タクシーの東京の大手業界で、2キロ730円を1キロいくらしよいうという動きがあり、来年の消費税が10%になった時にはそういう方向で行こうかという話が出ているようです。

今、ほとんどが2キロいくら、3キロいくらという料金設定になっていますが、1キロの設定も、市の方で運輸支局から情報を取っ研究してもらいたいです。

(大木会長)

そのほかにご意見ありますでしょうか。

(佐久間委員)

事前に配られた使用によりますと平成24年度の走行距離が11,238キロ、平成25年度の走行距離が8,135キロで、約3割落ちているようですが、その理由はどんなふうにお考えですか。

(風)

原因は、もともと利用者数が少ないので、たとえば利用者の保護者の方が入院したりした場合に、特定の要求がありますと増えてしまうことがあります。

また、精神障害の方がいらっしやいまして、その方が不安定になり、遠くでも行かなければならないこともありました。

年間だと300キロの変動は多いですが、月々にしますと30キロに満たないので、増えてしまうということはあると思います。

その前の年は、約8,000キロでしたから、大体年間平均8,000キロ前後。

登録者が78名いたにもかかわらず、走行距離は8,000キロですので、やはりやめられた方はそんなに使っていない必要のない方で、どうしても必要な方が残っらっしやるという印象です。

(佐久間委員)

今年になってからすでに4か月近くたっていますが、大体この辺の数字で今年も同じくらいという見込みでしょうか。

(風)

そうですね。

もうちょっと減るかもしれないです。

(大木会長)

そのほかにご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

それでは、特定非営利活動法人風さんありがとうございました。

【特定非営利活動法人 風 退室】

【特定非営利活動法人 ロンの家福祉会 入室】

(大木会長)

特定非営利活動法人ロンの家福祉会様ご苦労様です。

ご説明をお願いいたします。

(ロンの家福祉会)

主に知的障害者9名が千葉市のご利用者で、前回手続きした時と利用者は変わっていませんので、引き続き更新をさせていただきたいと思います。

内容につきまして、前回と変わった点を説明いたします。

まず、事業所名が法人の名前で登録していましたが、ケアハウスノームの里という事業所名がありますので、それに変えさせていただきました。

それに伴って、所在地も船橋市飯山満町にありますノームの里の場所に変更いたしました。

そして、運送の対象者の数は、前回11名いましたが、今回は9名が対象者です。

運送の形態、車両、権原、車両の表示等は前回と変わりございません。

そして、変更しているのが、利用料金を変更させていただきます。

従来は3キロ未満350円という単価表でしたが、平均50円アップをしまして、それに伴い2,000メートルまでを350円という新しい単価表に変えさせていただきました。

平成25年度の実績数は、距離が7,258キロ、運送回数が608回、運送収入が494,000円という実績になっております。

引き続き、ぜひ更新の方をよろしくをお願いいたします。

(大木会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(加藤委員)

はい。

(大木会長)

加藤委員お願いいたします。

(加藤委員)

今、料金を改定したいというお話ですよ。

今までは料金が違ったのでしょうか。

今度、これに変えたのでしょうか。

(ロンの家福祉会)

これからです。

この協議会が終わりましたら。

(大木会長)

ちょっとすみません。

事務局の方から発言があるようです。

(事務局)

前回の協議会の時に料金変更の協議をいただいて、この料金の内容で承認されて、お知らせさせていただいております。

(ロンの家福祉会)

ちょっと説明を間違えました。

すでに料金変更の承認をいただいています。

(大木会長)

前回の時にこの料金変更について協議しました。

(加藤委員)

今、船橋市から千葉市へのお客様が何名かいるようですけど、全体の走行距離を割り返しますとだいたい片道12キロになります。

そうすると、船橋と千葉で片道12キロというのはちょっと数字的に合わないのかなと思います。

(田川委員)

短い感じですね。

(加藤委員)

はい。

迎えば計算しないとか、乗った距離だけやっているとか、何か計算方法があるのでしょうか。

(ロンの家福社会)

特別なことは何もありませんが。

千葉市の方は、日中一時支援をしておりますので、移動支援ということになります。

ですから、往復の走行をしまして、遠い方と近い方と色々ありますが。

(加藤委員)

千葉市の方が9人のうち半分ぐらいいるのでしょうか。

(ロンの家福社会)

今、千葉市が9名です。

(加藤委員)

そうすると、走行キロでもかなりの走行キロを走ると思いますが。

(ロンの家福社会)

月に平均で5回ぐらいです。

千葉の方は。

(加藤委員)

それでも、回数で走行キロを割り返すと12キロ弱になりますが。

(ロンの家福社会)

今の質問は、一度持ち帰らせていただきますが、この平成25年度の運送回数実績608回というのは、もしかしたら船橋と千葉の合計かもしれません。

(加藤委員)

収入を割り返した数字はあってきますので、走行キロの見方が違うのかなと、営業回数がちょっと少ないのではないかなと思います。

そうすると、行きだけを1回と計算するのか、往復を1回と計算しているのか。

(ロンの家福社会)

往復だと2回で計算します。

(加藤委員)

そうすると、合わなくなってしまうような気がします。

何かの手違いでしょうから、市の方で調べてくれればいいです。

(田川委員)

この実績は千葉市の数字ですよ。

全体ではなくて。

会員数9名と書いてあるのは、千葉市の方ですよ。

ということは、この608回というのも千葉市の方の回数ということですよ、普通に読み取れば。

7,258キロというのも千葉市の方の利用距離数ということですよ。

(ロンの家福社会)

そうですね。

はい。

(田川委員)

そうすると、加藤委員が言われたように、1回あたりが12キロというのは。

(木戸委員)

事業所が船橋市の飯山満ですと、千葉市の利用者の方というのは千葉市からどこかに行かれるわけですか。

(ロンの家福社会)

飯山満の事業所からですと他には学校に迎えに行くこともあります。

お迎えに行って、また事業所に戻って、そして事業所からそれぞれのその日のスケジュールに応じて移動支援をして、帰りは事業所からご自宅にお送りします。

船橋から千葉の方に出るのにどの道を通って行くのかというのが、色々ありますが、海沿いを走っていくケースと、国道14号に行くケースとそれぞれあります。

(木戸委員)

そうすると、千葉市に出るにはかなりの時間と距離がかかりますよね。

(ロンの家福社会)

9名の方のご自宅がどこかという資料が今手持ちではありませんので。

(木戸委員)

どちらかというとも千葉市でも花見川とか船橋に近いところでしょうか。

(ロンの家福社会)

そうですね。

千葉市でも中央区の方まで等方は少ないと思っています。

(大木会長)

そうしましたら、平成25年度の輸送実績について事務局の方で確認をお願いできますか。

(事務局)

はい。

(大木会長)

加藤委員よろしいですか。

(加藤委員)

はい。

(大木会長)

そのほかにご質問ございますでしょうか。
よろしいですか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

それでは、特定非営利活動法人ロンの家福社会さんありがとうございました。

【特定非営利活動法人 ロンの家福社会 退室】

【社会福祉法人 九曜会 入室】

(大木会長)

社会福祉法人 九曜会様ご苦勞様です。
ご説明をお願いいたします。

(九曜会)

まず、お配りされております概要の項目に沿ってご説明いたします。

法人名は、社会福祉法人九曜会ということで、代表者理事長小野聰になります。

設立年月日が平成15年4月1日、移送開始年月日平成18年9月27日です。

事業所名は、社会福祉法人九曜会たかね園になります。

事業所所在地ですが、千葉県千葉市若葉区高根町710になります。

この度、運送を必要とする理由として、挙げさせていただいている理由を読ませていただきます。

主たる対象利用者である知的障害を持つ方は、理解や適応力及び突発的行動等の支援において、既知で専門的知識を有する運転者や介護者が同乗する必要性がある。

また、保護者や親族が働いていたり、高齢のため、園までの送迎や車の運転が困難であり、施設職員

に送迎を希望する保護者の方が大半でもある。

そのため福祉有償運送を行う事で、利用者の方の移動手段を確保し、円滑な日常生活を送ることが出来るように支援をしていきたいということになっております。

運送の対象としましては、知的障害者71名、身体障害者11名、うち、8名につきましては知的障害者と重複という形になります。

運送の形態等ですが、移送区域は、千葉市及び市原市を発着地とする地域という形でさせていただいております。

移送目的は、外出支援、帰宅支援になります。

使用車両ですが、車いす車が1台、普通車が3台ということになっております。

持込車両の使用権原に関しましては、自己以外の車両を使用するものではありません。

②の当該契約について、管理運営等については、運送主体が責任を負うことが明確化ということは、明確化されております。

自動車登録簿の作成についても、作成されております。

運転者ですが、免許種別につきましては二種免許取得者が1名で、この者につきましては訪問介護員の資格を有しております。

一種免許につきましては9名ですが、全員、福祉有償運送運転者講習及び福祉有償運送セダン等運転者講習を受講みでございます。

免許取得につきましては、3年以上で、一番浅いものが丸4年と1か月ということで全員3年以上ということになっております。

過去3年間免許停止処分を受けていないことは、全員受けておりません。

70歳以上の者はありません。

過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診ということも、該当者がありません。

損害賠償保険につきましては、全車加入してありまして、全車両対人、対物ともに無制限となっております。

利用料金につきましては、1キロ60円で、以降1キロごとに60円とうことで、キロごと60円という形での料金設定となっております。

管理運営体制につきましては、運行管理責任者選任しております。

マニュアル等につきましては、必要事項①、②、③につきましてすべて明記されております。

平成25年度輸送実績ですが、走行距離は、1,409キロ、運行回数70回。

運送収入は84,540円となっております、事故件数は0件です。

以上、概要を説明させていただきました。

(大木会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(各委員)

特になし

(大木会長)

前回の承認の時の内容と、今回は全く変わってないということによろしいですか。
実績は別でしょうけれども。

(九曜会)

前回と運行管理責任者を含め、変更等はありません。

(大木会長)

そのほかにご質問ございますでしょうか。
よろしいですか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

それでは、社会福祉法人九曜会さんありがとうございました。

【社会福祉法人 九曜会 退室】

【社会福祉法人 晴山会 入室】

(大木会長)

社会福祉法人 晴山会様ご苦勞様です。
ご説明をお願いいたします。
料金体系も同じということですから、一緒にご説明をお願いいたします。

(晴山会 (鎌取晴山苑))

更新にあたって、運送を必要とする理由としては、地域福祉の向上のため、微力ながら各種サービスを提供していくためにも、より質の高いサービスのため、福祉有償運送を実施したいと引き続き考えております。

(晴山会 (桜が丘晴山苑))

通所の困難だった重度の障害者や、特別支援学校卒業生のうち重度障害者の通所体制を充実させる。てんかん発作のある利用者の送迎に対して迅速かつ適切な支援体制を確保する必要があり、併せてご家族の希望の時間に通所できるようにするため、ということを経由にしております。

(晴山会 (鎌取晴山苑))

運送の対象としては、鎌取晴山苑は127名、運送の形態として千葉市及び千葉市を発着地とする地域、主な移送目的は外出支援、帰宅支援、通院となっております。

使用車両は兼用車が6台あります。

(晴山会 (桜が丘晴山苑))

つづけて、桜が丘晴山苑になります。

運送の対象は知的障害の方が24名、身体障害の方が21名、移送区域は同じです。

移送目的は、通院、通所、買い物、外出支援です。

(晴山会 (鎌取晴山苑))

持込車両の使用権原については、①は作成しています。

②についても明確化しています。

自動車登録簿が作成されていることについては、作成されています。

(大木会長)

説明は通しでお願いしてよろしいでしょうか。

(晴山会 (鎌取晴山苑))

はい。運転者については、免許種別、講習としては、一種免許が8名、うち、福祉有償運送運転者講習及び福祉有償運送セダン等運転者講習済みが8名です。

免許取得3年以上とするについては、全員3年以上です。

過去3年間免許停止処分を受けていないことについては、全員受けておりません。

70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診することについては、全員70歳以下です。

過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診することについては、全員該当しておりません。

損害賠償措置ですが、全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していることについては、全車加入しております。

利用料金については、迎車料金が350円で、5km以下の場合は算出しません。

走行1kmあたり130円としております。

管理運営体制について、①運行管理に係る責任者及びその代行者(副責任者)が選任されていることについては、選任されています。

②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていることについては、明記されています。

③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていることについては、明記されています。

法令順守について、登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないことについては、該当しません。

平成25年度輸送実績については、走行距離は1,117km、運送回数は78回、運送収入は183,000円、事故件数は0となっております。

(大木会長)

次に桜が丘鎌取晴山苑さんお願いします。

(晴山会 (桜が丘晴山苑))

それでは、使用車両のところから説明いたします。

車いす車が1台、兼用車が1台、回転シート車が1台です。

乗車定員11人未満となっております。

持込車両の使用権原については、①自己以外の提供する車両を使用する場合、これは作成されていません。

②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが、これについても明確化明確化されています。

自動車登録簿が作成されていることについては作成しております。

運転者については、免許種別、講習としては、一種免許が3名、うち、福祉有償運送運転者講習及び福祉有償運送セダン等運転者講習済みが3名です。

免許取得3年以上が全員です。

過去3年間免許停止処分を受けていないことについては、全員受けておりません。

70歳以上の運転者はおりません。

過去3年以内の交通事故についても、全員該当しておりません。

損害賠償措置ですが、全車両で対人・対物については、全車加入しております。

利用料金につきましては、先ほどの鎌取晴山苑と変わりありません。

管理運営体制について、①運行管理に係る責任者は、選任されています。

②運行管理マニュアル等についても、飲酒等について明記されています。

③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されています。

法令順守について、道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないことについては、該当しておりません。

平成25年度輸送実績については、走行距離は1,022km、運送回数は118回、運送収入は171,000円、事故については0となっております。

以上です。

(大木会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

これは、鎌取晴山苑さんも桜が丘晴山苑さんも、前年度の実績以外は前回の内容と変わっていないということですのでよろしいですね。

(晴山会 (鎌取晴山苑)) (晴山会 (桜が丘晴山苑))

はい。

(大木会長)

各委員さん特にありませんでしょうか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

それでは、社会福祉法人九曜会さんありがとうございました。

【社会福祉法人 晴山会 退室】

【社会福祉法人 宝寿会 入室】

(大木会長)

社会福祉法人 宝寿会様ご苦労様です。

ご説明をお願いいたします。

(宝寿会)

はい。

法人名は、社会福祉法人宝寿会。

代表者名は、理事長伊藤文彦。

設立年月日は、平成11年4月1日。

移送開始年月日は、平成18年9月27日から。

事業所名は、若葉泉の里です。

事業所所在地は、千葉市若葉区野呂町1791-3。

運送を必要とする理由としては、施設利用者は重度の身体障害を持っており、失語症など言葉の障害を併せ持つ方も多くおります。

また環境の変化による情緒不安を起こしやすい方もおります。

障害者個々の精神的な特性、身体的な特性を熟知していないと、利用者・乗務員とも運航中の不測の事態に慌てることとなります。

よって、利用者との関わりのなかで専門性を有した職員が運行することで、利用される方々へ安心感が増すと考えられます。

また、施設内や外出先における緊急事態、容態の変化の際に、利用者の個性を理解していることで適切な判断、医師への伝達などができます。

そのような専門スタッフが専属運行することで、利用者の社会参加意欲も高まり、外出する機会も増えてきます。

また、外出機会の増大から民間タクシーへの利用移行にもつながればと考えております。

運送の対象者としましては、身体障害の方が59名。

移送区域は、千葉市及び千葉市を発着地とする地域。

移送目的は、外出支援、帰宅支援、通院。

車両は、車いす車は1台軽自動車がありまして、乗用車も4台、こちらの方も車いす対応とストレッチャー対応となっております。

①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていることは、該当がありません。

②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていることは、こちらも該当がありません。

自動車登録簿が作成されていることは、作成されております。

運転者として、免許種別、講習は、一種免許2人、福祉有償運送運転者講習修了が2名。

免許取得3年以上とするは、2名とも3年以上です。

過去3年間免許停止処分を受けていないことは、全員受けておりません。

70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診することは、該当ありません。

過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること、こちらも該当ありません。

全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していることは、全車両加入しています。

利用料金については、1kmにつき100円、こちら20kmまでは100円と計算しまして、20km以上については1km50円増しで計算します。

運行管理に係る責任者及びその代行者が選任されていること、こちらは選任されています。

②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること、こちらも明記されております。

③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること
登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと、こちらも該当しておりません。

平成25年度の輸送実績として、走行距離1,844km、運送回数96回、運送収入172,400円、事故件数は0です。

以上でございます。

(大木会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(木戸委員)

運送の対象及び移送目的ですが、デイサービスを利用されている方ではなく、施設に入所されている方でしょうか。

(宝寿会)

そうです。

デイサービスの方は給付費の方に加算となって送迎がありますので、一切こちらの方はいたしておりません。

(木戸委員)

もう一つですが、持込車両の使用権原の①と②について、書き方ですが「該当なし」ではなくて作成されているか、作成されていないか、明確化されているかどうかということではないでしょうか。

(宝寿会)

法人の所有する車両以外は使いませんので、その旨で該当なしと記入しました。

(木戸委員)

わかりました。

(大木会長)

よろしいですか。

(木戸委員)

はい。

(大木会長)

そのほかにご意見ご質問ありましたら。

(佐久間委員)

事務局からいただいた資料によりますと、会員が59名ということで前年よりも増えていますが、逆に走行距離が結構減っているようです。

昨年度は1,844kmで、その前の年が2,400kmを超えているので、何か理由があるのではないかと思います。

(宝寿会)

主に入所されている36名の方の施設と提携している病院ところは、こちらの福祉有償運送は対応していません。

一切料金はいただいておりません。

それ以外のところの通院にかかわった時に福祉有償運送が発生いたしますので、あとはショートステイを利用される方の送迎希望の方の対応となりますので、そのへんで毎年人数が多いから増えていくということになりません。

(佐久間委員)

わかりました。

(大木会長)

他にございますか。

(木戸委員)

59名に対して、運転手が2名となっていますが、少なくないですが、対応しきれていますか。

(宝寿会)

日々何度もあるものではないので、先ほども言いましたけれども入所されている方の通院は主に提携している病院が多いですが、それは料金は発生しませんので、それ以外に千葉県がんセンター通院されている方とか、耳鼻科とか。

歯医者さんは施設に訪問歯科来るんですけども、それ以外に別の所に行きたいという方々の対応をとる感じです。

ショートステイの送迎でもご家族が送迎されたりしますので大丈夫です。

(木戸委員)

わかりました。

(大木会長)

それではよろしいでしょうか。

前回の申請時とは平成25年度の実績以外は変えていないということではよろしいでしょうか。

(宝寿会)

そうですね。

福祉有償運送の対応をできる職員を増やしたいと思っておりますが、県内で講習会がなかなか無いので増やしたいという希望があっても、増やせない状況です。

(大木会長)

他にはよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

それでは、社会福祉法人宝寿会さんありがとうございました。

【社会福祉法人 宝寿会 退室】

【特定非営利活動法人 すこやかネットみどり 入室】

(大木会長)

特定非営利活動法人 すこやかネットみどり様ご苦労様です。
ご説明をお願いいたします。

(すこやかネットみどり)

説明させていただきます。

特定非営利活動法人すこやかネットみどり、代表は理事長葛山賢司でございます。今年の6月から就任しております。

設立年月日は平成14年8月12日、移送開始は平成18年6月1日から行っております。

所在地は、千葉市緑区大木戸町212-199大木戸整形外科内に設けております。

運送を必要とする理由ですが、緑区土気地区に居住する要介護、要支援、障害者などの移動制約者や独居の高齢者で、公共交通機関を利用することが困難な会員に対して、病院や福祉施設、買い物や公共施設などに移送するサービスを行っております。

運送の対象は、要介護認定者が43名、要支援認定者が53名、その他障害者42名、合計138名を会員として移送を行っております。

移送区域は、千葉市全域でただし土気地区発着を条件としております。

移送目的は、外出支援、帰宅支援、通院等でございます。

使用車両は、2台ございまして車いす車が1台、サブとして普通車1台を保有しております。

持込車両の使用権原については、契約を結んでおります。

管理運営体制は、明確にされております。

自動車登録簿についても、作成されております。

運転者は2名おりまして、両方とも福祉有償運送運転者講習終了、セダン等運転者講習終了者でございます。

免許取得については、全員3年以上であります。

過去免許等は受けておりません。

70歳以上は、該当者がいません。

過去3年以内に軽傷者以上の交通事故についても、該当しておりません。

損害賠償については、全車加入しております。

利用料金は、3キロまで、現在は初乗り500円ですが、この度の更新申請で3キロまで初乗り550円を申請しております。

以降1キロごとに100円加算というのは変わっておりません。

この条件としては、迎車料金、乗降介助等は無料で行っております。

待機料金は、利用者の要望により途中で立ち寄った場合、10分ごとに200円をいただいております。

以後10分ごとに200円の加算、これは前回と変わっておりません。

管理運営体制については、管理責任者、管理副責任者は選任されております。

運航マニュアルに整備、事故処理についても明記されております。

法令遵守については該当しておりません。

平成25年度の実績ですけれども、走行距離は25,388km 運送回数は2,814回、運送収入は2,166,100円でございます。

事故件数は0件でございます。

(大木会長)

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(加藤委員)

今まで審査した事業者さんの中でとび抜けて会員数が多いです。

130名を乗務員2名、車2台で回しているということですが。

(すこやかネットみどり)

実際に利用される方は50名から55名ぐらいです。

(加藤委員)

そうすると、回数で走行キロを割り返すと1回9キロですけれども、多くの場合片道の利用ですか。

(すこやかネットみどり)

往復もあります。

立ち寄りでそのまま帰ってくる場合は往復もやっています。

(加藤委員)

2,814回というのは、他の事業所の中ではずば抜けて多いですけれども、365日で割り返すと、1日7.7回動いています。

2人でそれが運用できているのかということが疑問です。

また、料金は500円から550円に上げたのが、消費税の関係なのかどうか。

一気に50円上げたのがどういう理由なのかということ。

もう一つ、今の計算方式で割り込みますと、1回あたりの料金が769円というのも数字的に、500円で計算した場合低すぎるのではないかと思います。

(大木会長)

では、1つずつ回答をいただきましょうか。

3つほど質問がありましたから。

まず、運送回数についてお答え願ひます。

(すこやかネットみどり)

だいたい、月の稼働日数は20日から22日です。

月曜日から金曜日まで。

多い日には16回、少ない日で2回から4回とか、そういうことで、平均365日平均でそれは無いと思うんですが。

(加藤委員)

私が行ったのは2,814回やっているので、それを365日で割っても7.7回になるので、日曜日とか祝日とか正月とか動いてもこういう数字ですから。

(田川委員)

稼働日は月に20～22日とおっしゃったので、もっと少ないわけですね。

確かに、2,814回を先ほどの稼働日で割ると、一日当たりの稼働回数が多い割には2人で大丈夫なんですか。

(すこやかネットみどり)

例えば土気の中でしたら5分でも1回、10分でも1回です。

(大木会長)

片道も1回ですね。

だから往復だと2回ですね。

(すこやかネットみどり)

そうです。

(事務局)

稼働日を月22日で計算すると、年間264日になります。

2,814回をこれで割ると、1日10.65回ということになります。

2人で活動されていますので、半分にすると5回ということになり、1日の中で5回程度であれば可能であるということによろしいでしょうか。

(加藤委員)

今の説明はちょっと違うと思います。

私どもの会社では、障害者の方を専門に乗せる車を3台持っていますけれども、その車は朝の8時から9時までと、夕方に集中します。

だから、1日を平均して出せる数字とはちょっと違いと思いますが。

(すこやかネットみどり)

うちの場合には、病院ですとか、買い物であるとかということで、意外とバランスよくなっています。

買い物などに行かれる方については、朝一番でと言われても、他の方が入っているので、この時間になりませんかというようなお話ができますので、その辺のバランスはとってやっています。

土気周辺の病院に行っていますと、前に送った方を、次に送って行った時に帰りに乗せるということが出来ますので、そういうバランスはとって、機能するようにしています。

(加藤委員)

そうすると、お2人で乗務をしながら、配車は。

(すこやかネットみどり)

これは、全部予約制を基本にしていますので。

(加藤委員)

予約を取る方は、事務員の方がいらっしゃるのでしょうか。
乗務員とちがう方がやっているのでしょうか。

(すこやかネットみどり)

兼務しています。

(加藤委員)

兼務してできますか。

(すこやかネットみどり)

お年寄りの方々なので、事前に連絡をいただけるということと、乗った時に次の予約をされることが多いものですから、そういう形のバランスはよくできています。

たまたまダブった時にお断りすることはありますけれども、その辺のバランスは取れるようにしてま
すし、私どもがこういった形のやり方をしているということを、利用者の方もご理解いただいていると
いうことも含まれていますけれども。

(加藤委員)

以前の更新の時にもお聞きしましたが、土気周辺で、病院とか歯科医院とかで安い料金でやりますか
らご連絡くださいという、お知らせ類を置いているということはありませんか。

(すこやかネットみどり)

それはないです。

あくまでも介護認定を受けている方たちを登録してという形でやっていますので、それについてはあ
りません。

(加藤委員)

わかりました。

(大木会長)

では、先ほどの2つ目の質問のことについてでお願いします。

(加藤委員)

料金は消費税の関係で50円上げるということですか。

(すこやかネットみどり)

それとガソリン代の上昇です。

(木戸委員)

料金の件ですが、加藤委員に質問ですが、550円になるとタクシー料金の概ね半額になりますか。

(加藤委員)

今は、500円なので半額以下になると思いますけれども、先ほど冒頭に言った考え方にすると、料金設定を変えないといけないかもしれません。

冒頭に話したんですけれども、タクシー業界では、2キロくらいというような初乗り料金設定になっていますけれども、将来消費税あげた時には、1キロくらいという料金設定に移行しようじゃないかというような動きが出ています。そうしますと、この料金は高い数字になりますという心配があります。

それと、今の料金で、消費税とかガソリン代の分で50円上げるという問題はいかがかなと思います。

(すこやかネットみどり)

ひとつ申し上げますが、迎車料金を一切取っていません。

一番長い距離で迎車20キロというのがありますが、一切料金を取っておりません。

迎車料金を全然取らないでやっていますので、その辺をかんがみていただければと思います。

内部で、なぜこんなにガソリン代が高くなるんだというような話をしていましたが、細かい資料を作ってみますと、迎えに行くために相当の距離数を走っているということがありました。

土気周辺で一番安いガソリンスタンドを探しながら給油している状況ですけれども、以前申請した当時からですと、全国平均で1.18倍、土気周辺で私どもが給油している所で1.17倍、約17%のガソリン代の値上げと消費税というのがあるものですから、今回ご理解いただきたいということです。

私どもの移送サービスは、高齢者の方にありがたがられているのですが、実質赤字事業ということになっています。

そこを黒字まで持っていかなくても、我々の会費で賄うつもりでありますけれども、そういう形で多少でもこの値上げでカバーできればというのが今回の値上げの申請ということでご理解いただきたいと思っています。

(加藤委員)

迎車料金の問題は、以前の協議会でも話題になったことがあって、迎車料金の申請について、近い所でも遠い所でも迎車料金を取るのには問題ではないかということから、取り下げてもらったことがありました。

また、消費税分の料金を上げるのはやぶさかではないと思いますが、燃料が上がったから50円上げるというのは問題があるような気がします。

(すこやかネットみどり)

たとえば平成25年度で走行距離をいただいた料金で割ると、1キロあたりでいただけるお金が85円です。

3キロ走っても250円ぐらいしかいただけないです。

その辺をご理解いただきたいのですが。

(加藤委員)

その議論はちょっと違うと思います。

我々タクシー事業者は燃料が上がって赤字だからと言って運賃を上げるといっても運輸支局から認可されないです。

(大木会長)

事業者さんの方から今の経営状況でも結構ですけどもお話ください。

(すこやかネットみどり)

迎車含めて、キロ単価85円という形で運営しているわけですが、ガソリンが上がったから、消費税が上がったからということではなく、もともと、赤字でもこれは必要だからやっていこうということで、続けています。

ただ、ガソリンが上がったから上げるのであれば、下がったら下げるのかという議論になりますが、そういうこともかんがみて、この3年間の私どもの経費のかかり方、それと今現在ガソリン代が下がることが全然見通せないということで、こういう形でお認めいただけないかということでございます。

それから、経営努力というお話をいただきましたが、私どもも車に当法人の理事たちのステッカーを張って、車内広告という形で費用を負担してもらおうということで、少しでも採算ベースに持っていこうという努力をしています。

しかし、追い付かないということもありますので、できる限り私どもも経費削減をしたり、それを踏まえた収入アップということを考えて時に、運賃だけに付加することだけではない努力ということはしていますが、そこをご理解いただけないかと思っております。

(大木会長)

ここで、運賃の話は後ほどの協議がありますので、ご質問的なことをお願いいたします。

(田川委員)

福祉有償運送以外に何か事業はやっておられますか。

(すこやかネットみどり)

以前は、委託の情報集であるとか、補助金をいただいて介護関係のホームページを作成したりとかやっていたんですが、これだけ移送サービスに人手を取られてしまいますと、なかなか他の収入となるような家事サービスとかパソコンの設定の支援とかをやろうとしていますけれども、事務局が移送サービスにかなりとられてしまっていますので、その辺は縮小して事業をやっていることは確かです。

(田川委員)

おおざっぱに言って、全体の事業収入のうち、この216万円というのはどんな比率でしょうか。

(すこやかネットみどり)

会費を除いて90%で、完全にメインにならざるを得なくなっております。

(田川委員)

移送サービスがメインなんですね。

(大木会長)

清家委員いかがですか。

ご質問があれば。

(清家委員)

申請概要資料の運送を必要とする理由のところ、2行目に移動制約者や独居の高齢者という表現がありますが、独居の高齢者というだけでは輸送の対象者にはならないということをご理解いただいていますでしょうか。

(すこやかネットみどり)

はい、高齢者で介護認定を取っている方ということで、大丈夫です。

(清家委員)

気になったもので、一応確認でした。

(すこやかネットみどり)

付け加えさせていただきますと、登録している方で頻繁にお使いになっている方が全然使ってこないといった場合には、逆に私どもから連絡して、お金をもらってやる仕事ではないですが、安否を確認するという形をとらせていただいております。

(木戸委員)

あくまで、安否確認で、営業みたいなことはやっていませんか。

(すこやかネットみどり)

それは一切やっていません。

(大木委員)

この後、協議の場で、ここを確認してなくて困るという話が出ないように、もし確認事項で漏れているようなことがございましたらこの場で事業者に聞いていただければと思います。

(櫛田委員)

料金というのは、みんな事業者によって全然ちがっていますよね。

これは、統一することはできませんか。

各事業者によって事情があるからということになると思いますが、もし、統一されればこのような問題も起きないですよ。

(大木会長)

今までも、そのような話がされてきたとは思いますが、いろいろ絡みがあるので、一概に千葉市は何キロまでいくらですよというのは、なかなか決めにくいところもあって、今のところその設定については、市の方で決めようということは出ていないですけども、ただこれから加藤委員が言ったように1キロとかといった話になってくると、ある程度そういった話が少しずつ出てくるのかなという気はしますが。

今までの利用料金とは変わってきますので、その辺をどう整理していくかというところがあり、難しいところがあります。

(櫛田委員)

確かにそうですね。

タクシーは1キロに関して当然安くしてきますから。

でも、やっぱりこれだけ話が出てきますと、料金というのはある程度一定の金額を決めておけば、問題が少なくなると思えますが。

(大木会長)

一番大きな問題はそこだとは思いますが。

(佐久間委員)

迎車で極端に遠い方は20キロという話があったと思いますが、平均するとどれくらいですか。

(すこやかネットみどり)

だいたい、2キロから3キロのところに集中してきます。

(佐久間委員)

では、20キロとかという方と同じように遠距離の方はどれくらいの距離ですか。

比較的多い距離としては、2、3キロというおはなしでしたが、極端な方は20キロの方がいらっしやると。

(すこやかネットみどり)

土気から川鉄病院とか千葉大に迎えに行く場合がそれに該当します。

(佐久間委員)

その次に多いのは、18キロとか15キロとかというのはありますか。

(すこやかネットみどり)

その次に12キロから14～5キロのところに山があって、だいたい2キロから4～5キロのところがだいたい集中しています。

一番多いのはその層です。

要するに土気近辺と、社会保険病院とかがんセンター、その次には川鉄とか千葉大、それより先は井

上記念病院という千葉駅の近くまで来たりすることがあります。

それは、数は月に1回とか2か月に1回で少ないですけども。

(佐久間委員)

わかりました。

(加藤委員)

今のお話で、私は先ほど運送回数で割り返すと9キロという話をしましたが、今のお話だと2キロから3キロの方が多いいということですが、そうすると、料金設定を500円から550円にしますと一番多い2キロから3キロの人たちが一番料金の負担が大きくなりますね。

(すこやかネットみどり)

今申し上げたのは、迎えに行く距離です。

(加藤委員)

4キロ、5キロ、6キロ、10キロの人はキロ当たり100円しか増えていきませんが、3キロが550円になるということは、その人たちに一番しわ寄せが行きますよね。

(すこやかネットみどり)

全員、初乗りで50円値上げをお願いしているのですが。

(加藤委員)

遠い人はそうでもないけど、近い人の上げ率というのは高くなりますということですよ。

(すこやかネットみどり)

そういう形はあると思います。

実際の走行距離で言っても、3キロ4キロが多くなりますので、そこについての50円の負担増というかたちは、やむを得ない数字だと思います。

(加藤委員)

反対に3キロ500円は変えないで、5キロ以上や10キロ以上をいくらにするという方が、料金的には正しい見方だと思いますが。

近い人に負担が増えるような状況が今見えますので。

(すこやかネットみどり)

ただ、前回の更新手続きの際にこちらの指導で変えたのですが、それまでは確かに500円区間、1,000円区間、1,500円区間、2,000円区間という形で設定させていただいたものを、キロに変えました。

今回4キロ以上の金額を変える場合に、例えば100円が110円になった場合に、計算といたたくお金に対するお釣りのデリバリーとかそういうことが大変だということで、初乗り料金の50円値上げ

をお願いしているわけです。

これによって平成25年度の2,800件をかけた場合初乗りで50円値上げを認めていただけるのであれば、来年度から14万円の収入増ということになります。

例えば平成25年度の事業収入においてマイナスが45万円ぐらいあります。

そのうちの15万円をカバーできるかなということでございます。

今回1キロ単位について、値上げをお願いしなかったのはそういうことで10円単位の数字が出るということと、運送していく中でのお金のデリバリーが大変になるということで、最初の部分だけをお願いしようということを決めさせていただきました。

(加藤委員)

消費税は、非課税業者ですか。

(すこやかネットみどり)

そうです。

(加藤委員)

消費税分の値上げとしては関係ないということですか。

(すこやかネットみどり)

ただ、原価のガソリン代とかそういう物については、すべて入ってきておりますので圧迫はされていません。

(大木会長)

事業者さんに伺うことは

(大木会長)

他には、事業者さんに伺うことはよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

それでは、特定非営利活動法人すこやかネットみどりさんありがとうございました。

【特定非営利活動法人すこやかネットみどり 退室】

(大木会長)

次に、各申請事業者についての協議及び承認の可否に移りますが、ここからは非公開になりますので、傍聴人は、退室願います。

また、10分程度休憩を取らせていただきますのでよろしく願いいたします。

【事務局で傍聴人退出案内】

【ここから非公開】

(大木会長)

それでは、お手元の資料1-1の順番に、事業者ごとに、ご協議及び承認の可否をお諮りします。

まず、特定非営利活動法人風ですけれども、こちらについてご協議いただきたいと思います。

平成25年度の運送実績については、再度事務局で確認をしていただくという形にはなっていますが、料金等については変わりがないということになります。

(各委員)

異議なし。

(大木会長)

それでは、全員承認ですので、申請事業者、特定非営利活動法人風については協議が調ったことといたします。

では、次に特定非営利活動法人ロンの家福社会、こちらについてご協議いただきたいと思います。

ご意見ございますか。

ロンの家福社会につきましては、前回利用料金を値上げしたということで、2キロまで350円ということで、これを引き続き更新していくという形になっています。

なにか、ご異議ありますでしょうか。

(各委員)

特にありません。

(大木会長)

それでは、全員承認ですので、申請事業者、特定非営利活動法人風については協議が調ったことといたします。

では、次に社会福祉法人九曜会ですが、こちらにつきましてご協議いただきたいと思います。

ご意見ございますか。

(各委員)

特にありません。

(大木会長)

よろしいですか。

前回更新申請時と特に変更ないということですので。

それでは、全員承認ですので、申請事業者、社会福祉法人九曜会については協議が調ったことといたします。

では、次に社会福祉法人晴山会ですが、まずは鎌取晴山苑こちらから協議をしたいと思います。利用

料金等変わっていないということですが、
よろしいでしょうか。

(各委員)

特にありません。

(大木会長)

続いて晴山会の桜が丘晴山苑は、運送対象者が少し変わっていますが、料金体制については同じ法人ですので全く変わっていません。

(各委員)

特にありません。

(大木会長)

よろしいですか。

それでは、全員承認ですので、申請事業者、社会福祉法人晴山会については協議が調ったことといたします。

では、次に社会福祉法人宝寿会です。

こちらにつきましてご協議いただきたいと思います。

利用料金をはじめ、特に変わっていないということです。

ご意見ございますか。

(各委員)

特にありません。

(大木会長)

よろしいですか。

それでは、全員承認ですので、申請事業者、社会福祉法人宝寿会については協議が調ったことといたします。

では、次に特定非営利活動法人すこやかネットみどりです。

こちらにつきましてご協議いただきたいと思います。

まず、ご意見いただければと思います。

(加藤委員)

先ほど言いましたけれども、短い距離が負担増になるということで、この料金設定を別の方法は無いのかと思います。

(大木会長)

利用料金以外はよろしいですか。

走行距離と運送回数でいろいろ議論がありましたけれども、それは会員の方々に対して上手に運送計

画をしているということで、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

利用料金について、初乗りの部分については550円ではなくて、500円にしてということで、以降1キロ毎に加算の金額を上げた方がよろしいということでしょうか。

(加藤委員)

3キロまで550円ではなくて、3キロは従来通りで、5キロ以上あるいは10キロ以上を新たに設定するか、あるいは1キロごとのある程度の数字から100円を150円にするとかという料金設定の方がよいのではないかと。

今のままだと、近い人たちの負担が、確かに回数に50円をかければ十何万赤字が減るということですが、そういう考え方はちょっと違うのではないかと思います。

(大木会長)

実質的に3キロですと、タクシー料金だと1,090円、その2分の1だと545円、5円高いですが、概ね2分の1ですのでそれを範疇としてみるということになるのかどうか、そこは各委員さんの議論になると思いますけれども。

清家委員どうですか。

(清家委員)

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、赤字で経営が成り立たなくなって事業ができなくなるようであれば、範囲はこえてしまいますが、ありではないかと考えます。

(佐久間委員)

赤字というのは、すこやかネットみどりさんとして赤字であるとしてとらえていいわけですね。

これだけの事業をされてると、かなりうがった言い方かもしれませんが、大木戸整形外科さんに有利に働いている部分があるのではないかと思います。

したがって、この要望をそのままというのは抵抗があります。

(木戸委員)

すこやかネットみどりさん単独の移送事業とおっしゃっていますが、事業所が大木戸整形外科内にありますので、単独とは言い難いのと、この料金体系ですが、このままではちょっと承認しかねます。

3キロ初乗り550円であれば、1キロ毎に50円とか、3キロではなく5キロまでというのはいかがでしょうか。

(大木会長)

5キロまでは初乗り550円ですか。

(田川委員)

そうすると今の価格よりも安くなりますね。

4キロの人が500円プラス100円で600円ですから。

(大木会長)

今まではそうですね。

(加藤委員)

私は今の料金でも高いと思っているので、この料金を承認すると他の事業者さんは低すぎますよね。
3キロ550円を認めると、今までの事業者さんとは・・・

(田川委員)

それは、事業形態が違うからです。

(大木会長)

確かに社会福祉法人がやっている福祉有償運送と、NPOがやっている福祉有償は確かに違うとは思いますが。

(田川委員)

私どももNPOだけど、風さんもロンの家福社会さんもそうですけど、メインが社会福祉サービスで、そちらの事業収入がメインなので、サービスの一環で移送サービスやっているから、移送サービスの収益はそれほど気にしないです。

ただ、すこやかネットみどりさんの場合は、メインの事業がこれなので、他のところでカバーすることができないという苦しさがあるのではないのでしょうか。

(木戸委員)

ご事情は分かるのですが、赤字を補てんするためという風に公に言われてしまうと。

(田川委員)

ただ、事業が成り立たなくなると問題ありますよね。

(加藤委員)

先ほど話がでたように、大木戸整形外科さんとの提携の中で、お客様開拓に動いているのかなと思っていますよね。

(大木会長)

この辺は事務局としてはどの辺までとらえていますか。
たまたま、事業所の所在地が大木戸整形外科内ですが。

(木戸委員)

NPOとなっているんですけども、事業所の場所が大木戸整形外科内なので本当に純粋にNPOなのかと思います。

大木戸整形外科と関係あるのでしょうか。

(事務局)

そこは、未確認です。

(大木会長)

ただ、NPO法人の登録はされているので、その承認はきちんと見ていると思います。

ただ、あとはバックの団体はどうなっているのかというのはあるかもしれませんが、実際のすこやかネットみどりさんはNPO法人ですので、その承認はきちんと審査されて承認取れているはずですので。

(木戸委員)

わかりました。

(加藤委員)

わたしは、3キロ550円の50円値上げは反対で、料金は従来通りでお願いしたいと思います。

(大木会長)

3キロ初乗り500円で、1キロ毎に100円加算がありますけれども、今までどおり変更前の金額でお願いをしたいということですね。

楡田委員いかがですか。

(楡田委員)

確かに料金的に多少の問題はあるんですけども、これだけ百三十何人の方が利用しているわけですよ。

で、50円上げたところでそのまま赤字、採算が合わない状況で50円値上をお願いするという話なんでしょうけれども、一番問題なのが利用する方がもしこの事業者さんが辞めた場合には困ってしまう、その辺のところを考えればある程度やむを得ないなという感じはします。

(大木会長)

値上げをしないというのと、認めてあげようというところで、半々ですが。

(木戸委員)

先ほどの質問で、初乗り550円を認める代わりに1キロ毎に100円ではなく50円という、さきほども申し上げたのですが、いかがでしょうか。

(大木会長)

そうすると4キロの時に600円なので、結局同じ4キロで600円にするということ。

(木戸委員)

そうですね。

(大木会長)

非常に難しい区分ですよ。

タクシー料金の2分の1と5円しか変わらないということ。

それと、事業所所在地が確かに大木戸整形外科内にありますが、ただ、その大木戸整形外科内にあるNPO法人として承認はされているので、その整形外科との事業的な支援があるとかというところは、この会議の範囲外ということ。

(田川委員)

そうですね。

(木戸委員)

はい。

(大木会長)

これは、事務局として、概ね各委員のご意見が出て、従前の金額でということと、NPO法人の経営状態から見てやむを得ないだろうという、2つのご意見に分かれています。最終的にこのまま行っても調整がつかないという形になると、もう一度差し戻しという形になるのでしょうか。

(事務局)

あまり、こういった事例は無いのですが、各委員の意見が分かれた場合というのはそもそも想定していません。各委員の総意の上で認める、総意の上で否決するという形になります。

今回、分かれていますので、法人の方に案をお示しすることはできると思いますが、今回の議論の部分というのは、その料金がタクシー運賃の概ね2分の1に該当するのかわからないのかというのが大きなポイントだと思います。

タクシーでは、3キロ1,090円で、その半分だと545円で5円だけ上回るということになります。

そこを概ね2分の1と見るか見ないのかというのが基本的な部分ではポイントになると思います。

ですので、各委員の総意が得られないということであれば、事務局としては事業者さんの方に意見として申し添えると、承認できないということになると思います。

ただ、それでいいのかわからないのかというのは、この協議会が問われますので、議論をしていただいた方がよろしいかと思っています。

(大木会長)

タクシー料金の概ね2分の1というところ、そこを重要視してということで事務局から話がありましたけれども、その辺を考えると、1,090円の半分545円と、550円、5円の差ではありますが。

(田川委員)

概ねの範囲ではないですか。

(大木会長)

加藤委員としてはどうですか。

(加藤委員)

私は、四街道の協議会でも委員をやっている、こういう料金の例というのは初めてなんです。

500円でも高いと思いますが、これを認めてしまうと燃料費が上がったからといって50円を認めてしまうと、全体的によその地区にも広がる恐れがあるので、納得しかねます。

清家委員、四街道でそういう例は無いですよ。

(清家委員)

そうですね、四街道は無かったです。

(加藤委員)

初乗り距離短縮の計算で行くといくらになりますか。

(清家委員)

結局のところは同じ運賃になるので。

短い距離だけメリットがあるということなので。

初乗りで50円アップするので、利用する方皆さん一律50円アップということかと思いますが、それはそれでよろしいかと思いましたが、いかがですか。

使う方は距離が長かろうが短かろうが50円アップするのは変わらないので、公平不公平もないのかなと思います。

利用する毎に加算する運賃が変わるわけではなくて、1回利用するたびに50円アップ、それが概ね2分の1の範囲で、5円ぐらい超えてしまうということですけども。

それであれば、十分認めてよいのではないかと思います。

(木戸委員)

今回は、概ね2分の1の範囲であるということで承認して、もし今後、またガソリン料金の高騰を理由に値上げを申請してくる場合は、その時に協議すると、今回は承認しますということで。

(大木会長)

木戸委員としてはよろしいですか。

(木戸委員)

今後、同じ理由で申請してきた場合に、その時にまた協議して、その時は認められないかなと。

(大木会長)

確かに、正直に事業者さんがNPOですから税という話をしていましたけれども、ガソリンの値上げ等々という話で、正直に赤字だと、その辺を隠さずに話していただきましたけれども。

確かに苦しいのは苦しいとは思いますが。

(木戸委員)

はい。事業者さんの事情を酌んで今回は承認しますが、今後ガソリンの高騰を理由に値上げを申請してきた場合には、その時点でまた考慮します。

(大木会長)

今回は、事情等を分かったうえで認めるけれども、今後については、単なるガソリンの高騰での値上げについては、同意をしませんよというご意見で。

(木戸委員)

ちょっと言葉はきついですが、そういうような趣旨で。

今回の事業所の事情を酌みまして、概ね2分の1の範囲でもあるので承認しますが。

(大木会長)

先ほど田川委員がおっしゃったように、障害者の移動支援というサービスがありますが、本来の障害福祉サービスの中で給付金がもらえる部分と、プラス福祉有償運送で実費がもらえる部分と双方あると、事業的には違うんでしょうけれども、これだけだと確かに厳しいところがあります。

そこは、今後は工夫していただかないと、ただ足りないから値上げしていくというのは、利用者側にとって非常に厳しいのかなと。

今のところは139人の利用者が、このまま事業者が辞めてしまうと大変ですけども、足りないと言って値上げされてしまうと、この協議会が何の協議会ですかという話になってしまいます。

(木戸委員)

そうですね。

利用者の方の負担も増えますし。

(大木会長)

そういった部分は、今後しっかり見ていくということになると思いますが、今回については、概ね2分の1の範疇ということで、了解しましたということによろしいでしょうか。

(木戸委員)

はい。

(大木会長)

佐久間委員いかがですか。

(佐久間委員)

20キロも迎車に行って、無料ということ自体、そういうことをやっていたら、逆に利用者自体もすごく便利な、割安な使い方をするのではないかなと思いますし、そういう部分で5キロ、10キロ、20キロの迎車が入った場合は、料金を別途設定しても、3キロ初乗り500円というのは、各事業者の

中でも高いように思いますので、そこは据え置いてもいいのではないかと思います。

(大木会長)

迎車料金というのは今まで設定は。

(加藤委員)

この事業者さんが迎車料金を申請されたことがあり、それが協議会で否決されたということがありました。

たしか、一律300円だったかと思いますが、という申請で、近い所でも同じ料金を取るのですかという、5キロや3キロのところでも300円取るのですかという話から、迎車料金を削除していただいたという記憶があります。

(田川委員)

この団体でしたか。

(加藤委員)

そうです。

(木戸委員)

この団体のように記憶しています。

(田川委員)

議論があったことは覚えていますが、この団体だったかどうか。

(大木会長)

仮に、迎車料金を取るというパターンを作るのはだめでしょうか。

(加藤委員)

それがまた難しいです。

迎車料金も、固定で5キロの時に300円取るならいいとしても、5キロ以内300円とすると、1キロや2キロの時も300円取るという問題があって、否決した記憶があります。

(大木会長)

平均的には3キロぐらいが多いと言われていましたよね。

(佐久間委員)

晴山会さんの場合は、迎車料金350円、5キロ以下の場合算出しないという設定です。

(大木会長)

晴山会さんとすこやかネットみどりさんを比べてしまうと、かなり厳しいです。

晴山会さんはもともと障害者のサービスをしていて、その給付費が入ってくるので、それとは別な部分でこの運賃が払われてくるので。

すこやかネットみどりさんは運賃だけなので。

それを私がカバーしても仕方がないですけども。

そこはNPOさんがきちんと事業をしていただくという話ですけども。

事業者さんが言っている経営的な部分できついというのもありますので、550円でどうかなという気もしますけれども。

確かに、木戸委員がおっしゃったようにこれを再度見直すようなことになれば、その時にはというところもあります。

あるいはそれではなく、迎車料金の中でうまく料金設定ができるということであれば、法人側にそういった提案をするというのも一つの方法かと思います。

(木戸委員)

10キロ、20キロになった時に迎車料金をいただくということでしょうか。

(櫛田委員)

基本的にタクシーの運賃の概ね2分の1ですよね。

そう考えるのであれば、当然タクシーも迎車料金ありますし、その半分以下なら問題ないのではないかと思います。

そうなる、この金額に関してはタクシーの迎車料金の半分は超えていないと思います。

(大木会長)

平均が3キロぐらいだとすれば、初乗りの550円の中に迎車料金が入っていたとしてもということですか。

(櫛田委員)

迎車料金と初乗料金はまた別な問題でしょうから。

あくまでも迎車というのは迎えに行くことですよね。

初乗りとは全く違いますよね。

初乗りではなくて迎車料金についてのつもりで言ったのですけれども、タクシーですと2キロまで730円なので、ならばその半分で365円までは認められるということも考えられると思います。

確かに、全事業者が迎車料金を申請していませんけれども、基本的にタクシーの半分の料金等ことを考えれば。

(大木会長)

今回、3キロまでの初乗り料金の変更は認めない中で、迎車料金の料金設定をしてみたらいかがでしょうかという形で、事業者の方に提案してみたらどうかということですね。

(櫛田委員)

そうです。

(木戸委員)

その意見に賛成で、ここに迎車料金を含むということにはしないで、この料金は純粋に乗車料金だけにして、10キロ、20キロ迎車した場合に、別途に送迎料金を設定してはいかがでしょうか。

初乗り550円は認めますが、あくまでも乗車料金であって、迎車料金は何キロ超えるごとに別途いくらかとしてはいかがでしょうか。

(大木会長)

今、櫛田委員がおっしゃっていましたが、3キロまでの初乗料金は500円のままにし、迎車料金について新たに、だいたい平均的に3キロ迎えに行くという話をしていましたので、2キロ以上ですと730円、そのうちの半分365円以下の料金設定であれば概ね2分の1以下ですから問題ないのではないかとのお話がありましたが、どうでしょうか。

(櫛田委員)

一つあるのは、全事業者の方が迎車料金を設定したというわけではないですよ。

それがちょっと問題になりますけれども。

ただ、迎車料金というものをこの協議会で認めてあるならば、当然それは統一性のために認めざるを得ないですよ。

(加藤委員)

今、櫛田委員がおっしゃったように迎車料金を千葉市内で取らない事業者さんは数者ありますよね。

そうすると、そこから迎車料金があるから、不利じゃないかという考えはちょっと違ってくるということと、初乗り料金を500円から550円に上げるにしても、50円を迎車料金の方に振り替えること、あるいは50円を100円にしても構いませんから、振り替えるということは可能でしょうか。

(大木会長)

初乗りの500円は変えずに、迎車料金の方に50円とか100円をとということですね。

先ほどの話で、だいたい3キロと言っていましたので、その3キロ分であれば150円という話になりますよね。

(加藤委員)

そうしないと、先ほど言ったように四街道市も千葉市も私はやっていますけれども、この事業者だけ高めの料金なんです。

よそではないですから。

(大木会長)

初乗りが550円というのはまずないと。

(加藤委員)

そういう高い料金に市原市も木更津市もという風に広がっていくような気がします。

そうすると、千葉県タクシー協会の会議に出ると、千葉市が認めているから、550円と出ているからという恐れがあります。

(田川委員)

その550円という価格は会員にしか知らせてないと思いますが。

(加藤委員)

いや、いずれは全部業界で調べますから。

(田川委員)

他の移送サービスやっている事業者が、自分の所もという風にはならないと思いますが。

(加藤委員)

今私は、千葉市と四街道市しか委員はやっていませんが。
やっぱり他の地域との連絡がありますから。

(田川委員)

タクシー業界の方々はそうでしょうけれども、実際に移送サービスやっている人たちは他の所がいくらでやっているって知らないですよ。

(加藤委員)

それは、調べようと思えば調べられると思います。

(田川委員)

私はたまたまこういう立場であるかわかっていますが、一般的に移送サービスに携わっている人たちは他の所の料金はいくらかということにそれほど関心ないだろうと思います。

(大木会長)

値上げで550円でも承認しましょうとおっしゃっていただいている委員もいる中で、加藤委員から出たのが、初乗りの500円を550円にするのはいかがなものかなと、他の福祉有償運送で承認している事業者さんに対して、均衡が取れないのではないかと、ただ、今回のすこやかネットみどりさんについては、迎車料金は取っていないのであれば、だいたい平均3キロ迎えに行っていますというお話もございましたので、もっと遠い所は20キロとおっしゃっていましたが、それを勘案すると1キロ50円ぐらいで、3キロであれば150円という金額となっても、タクシーの2分の1も満たしていますから、そういった形でどうでしょうか。

50円だからそのまま認めていくという考え方もありますけれども、なかなか他の事業者さんとの均衡もありますので、仮に迎車料金を設定するという手法をすこやかネットみどりさんの方に提案してみた中で調整させていただくということではいかがでしょうか。

(加藤委員)

よろしいです。

(大木会長)

仮に2キロのところへ迎えに行ったとしたら、迎車料金100円で初乗り500円という形になりますので。

(田川委員)

そうすると、100円でも、600円になりますね。

事業者が申請した550円の方が安いですね。

(大木会長)

ただ、理屈の立つ料金体系という形にするということであれば、他事業者さんとの均衡も含めて、迎車料金を取った方が、より福祉有償運送の事業者さんとして、調整が取れるのではないかなと思いますけれども。

清家委員いかがでしょうか。

(清家委員)

今、おっしゃったのもありかなと思います。

迎車として1キロ50円となると、結果その方が赤字の解消にもなるのかもしれないですね。

ただ、利用者さんから見ると全体的には値段が上がる人も出てくるのかなというのはあります。

(大木会長)

そうですね。

均等ではないですね。

距離によってはその分のお金は取られるということになります。

ただ、大木戸から川鉄病院や千葉大まで迎えに行っていた方が、どう抑制されるかというのがありませんけれども。

佐久間委員いかがですか。

そういう形で。

(佐久間委員)

はい。

結構です。

(大木会長)

木戸委員はそういう形であればよろしいですか。

(木戸委員)

500円で、迎車料金ということですか。

(大木会長)

はい。

(木戸委員)

わかりました。

(大木会長)

事務局へ、今、初乗り550円にするのがタクシー料金の概ね2分の1ということで、5円しか違いませんから、認めていただくのもよろしいという意見もありますけれども、なかなか承認できないという考え方もありますし、初乗りの500円は変えない、その代り迎車料金を取る料金設定にしてみてもどうかと、1キロ50円で、さきほど多く使う方はだいたい2キロから3キロ迎車しているということでしたので、100円ないし150円として、初乗り料金については変更前の500円で料金設定してみてもどうかという案を、事業者側に提案してみて了解いただけるかどうかということですが。

(事務局)

わかりました。

その旨伝えます。

今回更新なので、この事業が継続できるできないの部分はまず、ご承認いただけるかいただけないかの部分は諮っていただいて、料金の部分は持越しということになると思います。

この協議会の次回開催予定が来年2月なので、事業者によっては、もっと早く判断してほしいという要望がありましたら、もしかしたら臨時で開催させていただいて改めて各委員のご意見をうかがうということもあるかもしれません。

(大木会長)

これは、事業者さんに提案して、事業者さんから了解をもらえれば、そのまま運営協議会の決議として決定ではなくて、次の協議会に持越しという形になりますか。

(事務局)

各委員にご意見をそれぞれ伺って書面でやるということもあります。

前は、それに近いことをやりましたが、ただ、今回についてはこれだけ議論されていますので、その辺がどうかと思いました。

この事業者さんはおそらく収入から逆算しているはずなので、ご提案いただいた部分で納得するかしないか、逆にもっと収入が増えてしまうかもしれないですが、その辺を事業者さんと詰めた方がいいかなと思います。

(大木会長)

更新登録自体については、先ほど運送実績についてご意見をいただいた中で、それについては納得できるというご意見をいただきましたので、更新登録自体は承認をいただけたと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

では、後は利用料金について、3キロまでの初乗り500円は変えないで、迎車料金の設定をしていただくことを当協議会として事業者に出るといふことでよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(大木会長)

では、それで決定させていただきます。

事務局として何かありますか。

(事務局)

迎車料金の設定ですが、こちらから事業者さんに提案する場合に、2キロ以上の迎車料金についても設定を提案してもよろしいでしょうか。

タクシーの場合は2キロスリップ制なので、730円で2キロ以上は変わらないということ。

(櫛田委員)

そういうことです。

2キロが上限ですから。

(事務局)

2キロを上限とした迎車料金というところまでの提案ということよろしいでしょうか。

(大木会長)

そうすると1キロ毎に50円というのではなくてですか。

(櫛田委員)

1キロ50円の場合には、100円までしか上がらないということです。

タクシーがそうです。

(大木会長)

50円に設定すれば、2キロだと100円。

3キロだと。

(櫛田委員)

3キロも100円です。

タクシーの場合は、例えば10キロ走っても迎車料金730円ですから。

(加藤委員)

どんどん上がっていくわけではないです。

(大木会長)

そういうわけですか。

そこを仮に1キロまでいくら、2キロで100円とか。

(櫛田委員)

設定の仕方はいろいろあるでしょうから。

2キロ100円でも構わないし、1キロ当たり50円でも。

ただ、そうすると10キロ、20キロ迎えに行く場合には際限なくなってしまうから。

なので、やはりタクシーと同じようになっていただいて、上限を決めないといけないですね。

(大木会長)

各委員だいたい1キロ以上迎えに行くとするれば50円を設定しておけば、それはそれで料金としては正当な金額だと。

(佐久間委員)

迎車料金を検討してほしいと事業者さんに投げかけていただいて、それで案を事務局に提出していただいて、今話をしたような金額を超えるようななら再度検討するというような進め方はできないですか。

(事務局)

あくまで2分の1という水準を守った中での料金設定を事業者さんにもう一度考えていただくということでしょうか。

(佐久間委員)

それを最初から話してしまうのではなくて、先方がどの程度の迎車料金を検討して出してくるのか。

(大木会長)

迎車料金についても、タクシー料金の迎車料金を基にして設定していただくということで、それを事業者さんに投げかければよろしいですね。

(佐久間委員)

はい。

わかりました。

(大木会長)

ただ、先ほどのすこやかネットみどりさんはほとんど2キロから3キロ迎えに行っているという話は

していましたが、

(田川委員)

そうすると川鉄の20キロも100円ですか。

(大木会長)

そうです。

ただ、最初にもらっている部分とすれば、今までの500円プラスその迎車料金が1キロでも迎えに行けば50円入ってくるという形になります。

(各委員)

わかりました。

(大木会長)

状況によっては、このケースについては今回大きな議論をされたということで、なかなか書面で各委員にご意見をうかがうということは難しいかもしれませんので、臨時的に調整が取ればこの協議会を開催をさせていただくことも1つの案としてご了解いただけたらと思います。

(各委員)

はい。

(大木会長)

事務局よろしいですか。

(事務局)

はい。

(大木会長)

以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わりにします。

協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

【ここまで非公開】

【事務局で傍聴人再入室案内】

(大木会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますでしょうか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

1点目ですが、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

2点目ですが、次回の開催につきましては、更新予定事業者が4団体あるため、来年2月上旬を予定しておりますが、場合によっては臨時で開催させていただくので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(大木会長)

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

この後は、事務局の方でお願いします。

(事務局)

委員の皆様には、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。(終 了)